

伝送請求APIライブラリに関するQ & A

最終更新日:2026/7/29

1	2013/11/27	Q	伝送請求APIライブラリを使用するのに費用はかかるのか。
		A	伝送請求APIライブラリは契約の範囲内における使用である限り無償です。また、配布時のライセンス料についても同様です。保守料も必要ございません。
2	2013/11/27	Q	伝送請求APIライブラリの契約書については年度毎の契約なのか。または制度改正単位か。
		A	契約書の取り交わしについては初回のみとなりますが、契約内容に変更が生じた場合には変更契約が必要となります。
3	2013/11/27	Q	伝送請求APIライブラリは、サーバーOSやクラウドに対応しないのか。
		A	現在のところ、伝送請求APIライブラリのサーバーOSへの対応やクラウドへの対応予定はございません。
4	2018/7/13	Q	中央会の伝送通信ソフトはインターネット請求に対応しているのか。
		A	現在、インターネット請求に対応しております。
5	2013/11/27	Q	インターネット請求においても国保連受信結果(支払い、返戻等)は、CSVでの返信が行なわれるのか。
		A	インターネット請求においても、伝送請求APIライブラリを通じて通知文書(支払、返戻等のCSV)が取得できます。なお、介護電子請求受付システム(web画面)で通知文書を取得する場合は、PDFファイルのみ取得が可能です。
6	2013/11/27	Q	インターネット請求では、請求用CSVファイルをWebページ上から指定(送信)できるのか。
		A	介護電子請求受付システム(web画面)上から請求用CSVファイルを指定することはできません。また、今後も対応を予定しておりません。
7	2014/8/15	Q	伝送請求APIライブラリはインターネット請求を行う場合、必須となるか。
		A	介護電子請求受付システムとのインタフェースは非公開となっております。そのため、インターネット請求を行うためには伝送請求APIライブラリが必須となります。
8	2021/1/18	Q	伝送請求APIライブラリを入手するには、どのような手続きが必要か。
		A	伝送請求APIライブラリ使用・配布申請が必要となります。 申請書は国民健康保険中央会のHPより取得可能です。 URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・ 伝送請求APIライブラリ(介護保険の請求ソフトを開発される方へ) [2014.02.28]・伝送請求APIライブラリ使用・配布申請書
9	2021/1/18	Q	伝送請求APIライブラリを使用する上での注意事項などはあるか。
		A	伝送請求APIライブラリの利用規約・配布条件については国民健康保険中央会のHPにて掲示されている以下の資料をご確認ください。 URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・ 伝送請求APIライブラリ(介護保険の請求ソフトを開発される方へ) [2014.02.28]・ソフトウェア・プロダクト使用権許諾約款 動作環境や制限事項については以下の資料をご確認ください。 URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・ インタフェース仕様書関連情報 [2026.05.26] 介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和8年5月25日事務連絡) Ⅲ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係 資料4 インターネット編 伝送システム仕様書 インターネット編 令和4年10月

10	2021/1/18	Q	伝送請求APIライブラリの使用方法が知りたい。																		
		A	伝送請求APIライブラリは介護電子請求受付システムとのインタフェースをDLLファイルの形式で提供しております。伝送請求APIライブラリの使用・配布申請を行うことで、伝送請求APIライブラリのインストーラが配布されます。インストールを行うことで、DLLファイル及び、DLLから呼び出されるツール群がインストールされます。 伝送請求APIライブラリの機能を開発ベンダ様にて開発される請求ソフトウェアより呼び出す際の具体的な例や使用方法については、伝送請求APIライブラリの使用・配布申請を行うことで送付される以下の資料に説明がございますので、ご確認ください。 <u>手続きを行うことで取得可能な資料(伝送請求APIライブラリの使用・配布申請の提出が必要)</u> <u>伝送請求APIライブラリ 開発者向け説明資料.pdf</u> また、各機能の仕様や引数の説明などは以下をご確認ください。 URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・<u>インタフェース仕様書関連情報</u> <u>[2026.05.26] 介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和8年5月25日事務連絡)</u> <u>Ⅲ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係</u> <u>資料4 インターネット編</u> <u>伝送システム仕様書 インターネット編 令和4年10月</u>																		
11	2021/1/18	Q	伝送請求APIライブラリの通常モードと、サイレントモードとの違いは何か。																		
		A	伝送請求APIライブラリは通常、対話式のユーザインタフェースを備えております。(通常モード) ログイン情報入力画面や、処理結果などを表示する画面などが表示されます。 バッチ形式での一括処理を行う仕組みのような、伝送請求APIライブラリが表示する画面を抑止したい場合に、処理のモードを「サイレントモード」に変更することが可能となっております。 サイレントモードにより伝送請求APIライブラリの画面表示を抑止した場合、伝送請求APIライブラリの機能の処理結果として返却される返却情報を参照し、請求ソフトウェアにてログ出力や画面表示を行っていただくことが可能です。 なお、通常モードとサイレントモードの違いは画面表示の有無であり、伝送するデータの処理単位や処理結果に差異はございません。 参考資料: URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・<u>インタフェース仕様書関連情報</u> <u>[2026.05.26] 介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和8年5月25日事務連絡)</u> <u>Ⅲ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係</u> <u>資料4 インターネット編</u> <u>伝送システム仕様書 インターネット編 令和4年10月</u> <u>手続きを行うことで取得可能な資料(伝送請求APIライブラリの使用・配布申請の提出が必要)</u> <u>伝送請求APIライブラリ 開発者向け説明資料.pdf</u>																		
12	2014/8/15	Q	署名ツール・復号ツールとは何か。																		
		A	伝送請求APIライブラリが使用するアプリケーションです。 署名ツールは署名送信を行う際、復号ツールは復号を行う際に使用します。 なお、署名ツール・復号ツールは伝送請求APIライブラリが実行するプログラムであり、請求ソフトウェアでは直接実行して頂く必要はありません。																		
13	2026/7/29	Q	電子証明書のインストール先はどこか。																		
		A	電子証明書はWindowsのキーストア内に保存されます。 ※ファイルの形で保存されるものではありません。 証明書のインストール結果は、以下の手順で確認することが可能です。 ①コントロールパネルを開く ②[小さいアイコン]、または[大きいアイコン]を選択→[インターネットオプション]を選択 ③[コンテンツ]タブを選択→[証明書]ボタンをクリック ④証明書画面が表示されるので、インストールした証明書が格納されている事を確認する ・「有効期限」 ・「フレンドリ名」(末尾に代理人ID、もしくは事業所番号が記載されております)																		
14	2014/8/15	Q	到達番号などの番号体系はどのようになっているか。																		
		A	各種番号やIDの体系については以下の通りとなります。 <table><thead><tr><th>種類</th><th>形式</th><th>桁数</th></tr></thead><tbody><tr><td>到達番号</td><td>[団体コード] + [到達年月 (yyyyMM)] + [連合会及び到達年月単位の連番 (6桁)] + [0固定]</td><td>19</td></tr><tr><td>取消到達番号</td><td>[団体コード] + [到達年月 (yyyyMM)] + [連合会及び到達年月単位の連番 (6桁)] + [取り消し回数 (1桁)]</td><td>19</td></tr><tr><td>通知文書番号</td><td>[団体コード] + [処理年月日 (yyyyMMdd)] + [連合会・処理年月日毎の連番 (6桁)]</td><td>20</td></tr><tr><td>お知らせ番号</td><td>[団体コード] + [連合会毎の任意の数字10桁]</td><td>16</td></tr><tr><td>マニュアルID</td><td>"mn" + [数字 (3桁)]</td><td>5</td></tr></tbody></table> ※[団体コード]は、[都道府県番号] + "999" + [チェックディジット(1桁)] となります。			種類	形式	桁数	到達番号	[団体コード] + [到達年月 (yyyyMM)] + [連合会及び到達年月単位の連番 (6桁)] + [0固定]	19	取消到達番号	[団体コード] + [到達年月 (yyyyMM)] + [連合会及び到達年月単位の連番 (6桁)] + [取り消し回数 (1桁)]	19	通知文書番号	[団体コード] + [処理年月日 (yyyyMMdd)] + [連合会・処理年月日毎の連番 (6桁)]	20	お知らせ番号	[団体コード] + [連合会毎の任意の数字10桁]	16	マニュアルID
種類	形式	桁数																			
到達番号	[団体コード] + [到達年月 (yyyyMM)] + [連合会及び到達年月単位の連番 (6桁)] + [0固定]	19																			
取消到達番号	[団体コード] + [到達年月 (yyyyMM)] + [連合会及び到達年月単位の連番 (6桁)] + [取り消し回数 (1桁)]	19																			
通知文書番号	[団体コード] + [処理年月日 (yyyyMMdd)] + [連合会・処理年月日毎の連番 (6桁)]	20																			
お知らせ番号	[団体コード] + [連合会毎の任意の数字10桁]	16																			
マニュアルID	"mn" + [数字 (3桁)]	5																			

15	2014/8/15	Q	到達番号などの番号体系は全体を通して一意の番号となるか。
		A	到達番号、取消到達番号、通知文書番号につきましてはシステム全体を通して一意の番号となります。 お知らせ番号とマニュアルIDは必ずしも一意とは限りません。
16	2021/1/18	Q	伝送請求APIライブラリ・署名送信取消が行えるのは、どのような場合か。
		A	署名送信取消が可能となるステータスについては以下のとおりとなります。 下記以外のステータスの場合は、取消不可となります。 ・5C01:到達完了 ・5C02:連合会到達 ・5C03:受付中 ・5C04:様式エラー有 ・5C05:受付完了 ※サブステータス:0の場合のみ 参考資料: URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・ <u>インタフェース仕様書関連情報</u> [2026.05.26] 介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和8年5月25日事務連絡) Ⅲ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係 資料4 インターネット編 伝送システム仕様書 インターネット編 令和4年10月
17	2021/1/18	Q	伝送請求APIライブラリ・署名送信取消結果取得ではどのような情報が取得可能か。
		A	署名送信取消結果取得では、返却情報.署名送信取消結果フラグにて、取消結果を確認することが可能となります。 また、署名送信取消時のステータスにより、返却情報.署名送信取消結果の取得可否が異なります。 返却情報.署名送信取消結果については以下のとおりとなります。 ・5C01:到達完了、5C02:連合会到達の場合 返却情報.署名送信取消結果:取得不可 ・5C03:受付中、5C04:様式エラー有、5C05:受付完了の場合 返却情報.署名送信取消結果:取得可能 なお、署名送信取消を行い取消結果が確定するまでには、数分程度時間がかかります。 取消結果が確定する前に署名送信取消結果取得を実行した場合は、情報が取得できませんのでご注意ください。 参考資料: URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・ <u>インタフェース仕様書関連情報</u> [2026.05.26] 介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和8年5月25日事務連絡) Ⅲ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係 資料4 インターネット編 伝送システム仕様書 インターネット編 令和4年10月
18	2014/8/15	Q	伝送請求APIライブラリ・署名送信取消結果取得の引数「取消到達番号」を指定した場合と指定しない場合の動作の違いは何か。
		A	署名送信取消結果取得では、取得対象を限定する条件として「取消到達番号」を指定することが可能です。 指定が無い場合、到達番号に該当する取消到達番号の取消結果が全て取得されます。 「取消到達番号」を指定した場合、指定した取消到達番号の取消結果のみが取得対象となります。 署名送信取消により、取消依頼を行った後に取消結果がNGとなった場合、再度取消依頼を行うことで取消到達番号が新たに採番されます。1つの取消番号に対して最大9件の取消到達番号が存在することがあります。 ただし、取消結果がNGとなる場合は、基本的に署名送信取消が不可能な状態となりますので、署名送信取消がエラーとなり、取消依頼を行うことができません。 ※取消到達番号は最大9件まで採番されますが、通常は1件のみとなります。
19	2015/2/12	Q	署名送信取消結果ファイルに命名規則はあるか。 また、全て暗号化されたファイルか。
		A	署名送信取消結果ファイルのファイル名は以下のような形式となります。 また、全て通常のファイル(非暗号化)となりますので、復号処理は不要となります。 [到達番号] + _ + [取消到達番号].zip (例) 0399902014070000040_0399902014070000041.zip
20	2021/1/18	Q	署名送信取消結果zipファイルの内容について具体的にどのような構成になるか。
		A	zipファイルの内容については、以下の構成となります。 0399902014070000040_0399902014070000041.zip └─interface.xml 参考資料: URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・ <u>インタフェース仕様書関連情報</u> [2026.05.26] 介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和8年5月25日事務連絡) Ⅲ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係 資料4 インターネット編 伝送システム仕様書 インターネット編 令和4年10月 付録_bファイル仕様

21	2014/8/15	Q	署名送信取消結果ファイルはいつでも取得可能か。
		A	介護電子請求受付システムにてデータを管理している期間中は、いつでも取得可能となります。 取消結果が“正常”の場合、取消処理が確定した後、90日間経過後に削除されます。 その他の取消結果の場合、請求情報送信年月単位で全ての通知文書を取得後、90日間経過後に削除されます。
22	2015/2/12	Q	署名送信点検結果ファイルに命名規則はあるか。 また、全て暗号化されたファイルか。
		A	署名送信点検結果ファイルのファイル名は以下のような形式となります。 また、本番請求/テスト請求により、通常のファイル(非暗号化)と暗号化ファイル(拡張子がkcps)と異なる形式となりますので、本番請求の場合のみ復号処理が必要となります。 ・本番請求: YYYMMDDHH24MISS_[到達番号].kcps (例) 20140724134857_0399902014070000040.kcps ・テスト請求: [到達番号].zip (例) 0399902014070000040.zip
23	2021/1/18	Q	署名送信点検結果zipファイルの内容について具体的にどのような構成になるか。
		A	暗号化ファイルを復号すると、以下の構成でファイルが展開されます。 [到達番号].zip (例)0399902014070000040.zip zipファイルの内容については、以下の構成となります。 0399902014070000040.zip ├interface.xml ├CsvErr.txt ※ └Transmitinfo.txt ※ ※送信した請求情報ファイルの内容によって、含まれる場合と含まれない場合があります。 参考資料: URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・ <u>インタフェース仕様書関連情報</u> [2026.05.26] <u>介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和8年5月25日事務連絡)</u> Ⅲ <u>介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係</u> 資料4 <u>インターネット編</u> 伝送システム仕様書 インターネット編 令和4年10月 付録. b ファイル仕様、付録. d 拡張ファイル
24	2014/8/15	Q	署名送信点検結果ファイルはいつでも取得可能か。
		A	介護電子請求受付システムにてデータを管理している期間中は、いつでも取得可能となります。 点検結果が、“伝送エラー”もしくは、“外部エラー”の場合、点検結果が確定した後、90日間経過後に削除されます。 その他の点検結果の場合、請求情報送信年月単位で全ての通知文書を取得後、90日間経過後に削除されます。
25	2014/8/15	Q	伝送請求APIライブラリ・通知文書一覧取得の引数「通知文書番号」を指定した場合と指定しない場合の動作の違いは何か。
		A	通知文書一覧取得では、取得対象を限定する条件として「処理対象年月」「通知文書番号」を指定することが可能です。 指定が無い場合、ログインID・事業所番号に該当する通知文書の情報が全て取得されます。 「処理対象年月」を指定した場合、指定した処理対象年月の通知文書の情報のみを取得対象とします。 「通知文書番号」を指定した場合、指定した通知文書番号以降の通知文書の情報を取得対象とします。 通知文書番号は都道府県・処理年月日・連番(都道府県別・処理年月日別)で構成されておりますので、取得済みの通知文書番号の内最も新しい番号の連番に1を加えた値を指定することで、新着の通知文書の情報のみを取得していただくことが可能です。 (例) ① 取得済みの通知文書番号の内最も新しい番号を取得する。 ・11999020141221000003 ② ①で取得した通知文書番号の連番に1を加えた値を指定する。 ・11999020141221000004 ③ 新着の通知文書の情報が取得される。 ・11999020141221000006 ・11999020141223000002
26	2014/8/15	Q	通知文書ファイルに命名規則はあるか。 また、全て暗号化されたファイルか。
		A	通知文書ファイルのファイル名は以下のような形式となります。 また、全て暗号化ファイルとなりますので、復号処理が必要となります。 YYYMMDDHH24MISS_tsuuchisho.kcps ※YYYMMDDHH24MISSの部分に取得時の年月日時分秒が当てはまります。

27	2021/1/18	Q	通知文書のzipファイルの内容について具体的にどのような構成になるか。
		A	暗号化ファイルを復号すると、以下の構成でファイルが展開されます。 [通知文書番号1].zip [通知文書番号2].zip ... ※引数の通知文書番号リストに設定された通知文書番号分のzipファイルが展開されます。 zipファイルの内容については、以下の構成となります。 (例) 介護給付費等支払決定額通知書と介護給付費等支払決定額内訳書を含む通知文書の場合 11999020141221000004.zip ├interface.xml └201411 ├751 ├└75100001.csv └752 ├└75200001.csv 参考資料： URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html ・インタフェース仕様書関連情報 [2026.05.26] 介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和8年5月25日事務連絡) Ⅲ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係 資料4 インターネット編 伝送システム仕様書 インターネット編 令和4年10月 付録. b ファイル仕様、付録. e ファイル階層図
28	2014/8/15	Q	通知文書ファイルはいつでも取得可能か。
		A	介護電子請求受付システムにてデータを管理している期間中は、いつでも取得可能となります。 請求情報送信年月単位で全ての通知文書を取得後、90日間経過後に削除されます。
29	2014/8/15	Q	伝送請求APIライブラリ・お知らせ一覧取得の引数「事業所番号」を指定した場合と指定しない場合の動作の違いは何か。
		A	お知らせ一覧取得では、取得対象を限定する条件として「事業所番号」「請求先都道府県番号」を指定することが可能です。 指定が無い場合、ログインIDに該当するお知らせが全て取得されます。 「事業所番号」「請求先都道府県番号」を指定した場合、<u>指定した事業所番号・請求先都道府県番号のみに発信されたお知らせ</u>を取得対象とします。 ※事業所番号を指定した場合、請求先都道府県番号は必須入力となります。 お知らせは、発信する際に複数の事業所へ同じ内容を発信したり、連合会から全事業所宛てに発信したりする場合があります。 これらのお知らせを取得対象とする場合は、「事業所番号」「請求先都道府県番号」は指定しないでください。
30	2014/8/15	Q	お知らせ添付ファイルに命名規則はあるか。 また、全て暗号化されたファイルか。
		A	連合会職員により任意のファイルが添付されることとなりますので、命名規則はございません。 ファイル名については、お知らせ一覧取得の返却情報から取得が可能です。 また、お知らせ添付ファイルは、通常のファイル(非暗号化)と暗号化ファイル(拡張子がkcp)のどちらの場合もありますので、暗号化ファイルの場合のみ復号処理が必要となります。
31	2019/5/1	Q	お知らせ添付ファイルはいつでも取得可能か。
		A	介護電子請求受付システムにてデータを管理している期間中は、いつでも取得可能となります。 <介護電子請求受付システムにおいて登録されるお知らせ> 連合会職員が登録時に指定した提示終了日から365日間経過後に削除されます。 <介護保険審査支払等システムより連携され登録される連絡電文> 連絡電文が連携された日から1年6ヵ月間経過後、または連絡電文が既読となった日(※)から3ヵ月間経過後のいずれか早い時点で削除されます。 ※介護電子請求受付システムで該当のお知らせを参照する、 もしくは、伝送請求APIにてお知らせ既読更新を実施すると既読済みとなる。
32	2014/8/15	Q	マニュアルファイルの改訂は何をみて判断すればよいか。
		A	マニュアルに改訂があったことを判断するには、前回マニュアルファイルダウンロードを行った際に返却された更新日時と、今回マニュアル一覧取得時に返却される更新日時を比較することとなります。 なお、マニュアルファイルダウンロードは常に最新のファイルを返却します。
33	2014/8/15	Q	マニュアルファイルに命名規則はあるか。
		A	マニュアルファイルのファイル名に命名規則はございません。 なお、現状ではマニュアルファイルの形式はpdf形式となります。 ※システム的には形式の制限はございませんので、今後変更となる可能性があります。
34	2014/8/15	Q	マニュアルファイルはいつでも取得可能か。
		A	マニュアルは最新のファイルが随時取得可能です。

35	2014/8/15	Q	代理人になる手続きや、電子証明書の取得方法はどのように行えばよいか。
		A	介護電子請求受付システム、および代理人申請電子請求受付システムより、各種マニュアルを取得し、ご確認ください。 また、国保連合会より関連資料が提示される場合もありますので、対象の国保連合会HPをご確認ください。
36	2018/7/13	Q	電子請求受付システム統合インストーラ(伝送請求APIライブラリのインストーラ)をサイレントインストールすることは可能か。
		A	サイレントインストールはサポート対象外となります。 電子請求受付システム統合インストーラは、伝送請求APIライブラリ使用・配布申請時に国保中央会から送付する「伝送請求APIライブラリ 導入マニュアル(案)」を参考にインストールしてください。
37	2018/7/13	Q	伝送請求APIライブラリを、Windowsにログインせずにタスクスケジューラ等で実行することは可能か。
		A	伝送請求APIライブラリは、サイレントモードで実行した場合でも内部的には完全な対話無しの状態では動作しません。 このため、Windowsにログインせずに実行することはできません。
38	2026/7/29	Q	システム開発時の動作検証を行いたい。試験環境やテスト用のユーザ情報、証明書データ等は提供可能か。
		A	システム開発用の試験環境や試験データ提供は行っておりませんので、インタフェース仕様書等の公開情報に基づいて開発していただくようお願いいたします。 なお、制度改正等の影響を確認するために、「ベンダテスト」として試験用の環境を一定期間公開することがございます。 基本的に今後の開催有無やスケジュールは未定となりますが、開催が決定した場合や開催期間中は、国保中央会HPに関連資料が掲載されますので、最新の状況は以下をご確認ください。 URL https://www.kokuho.or.jp/svsystem/care/nursing_care.html ・ベンダテスト ・伝送請求APIライブラリ(介護保険の請求ソフトを開発される方へ) 補足といたしまして、インターネット請求に登録済みの事業所番号をお持ちであれば、本番環境に向けてテスト請求を行うことで接続確認が可能です。 「テスト請求」とは、本番運用時に電子請求受付システムへ接続できない、請求情報の送信が行えない等のトラブルを発生させないよう、事前準備の1つとして、電子請求受付システムへログインし、請求可否をご確認いただくための運用となります。 具体的な方法については、「伝送システム仕様書 インターネット編」の「3. 4. 1. 署名送信」の「※2」をご確認ください。 ただし、テスト請求では電子証明書を使用しないため、本番請求で使用する電子証明書に関する挙動はご確認いただけませんのでご注意ください。
39	2018/7/13	Q	一部のお知らせ情報が取得できない。
		A	伝送請求APIライブラリでは、介護電子請求受付システムにおける以下のお知らせを取得できます。 1. 国保中央会から全事業所宛のお知らせ 2. 国保連合会から都道府県配下の全事業所宛のお知らせ 3. 特定のログインユーザID宛の知らせ(下記4を除く) 4. 特定のログインユーザID宛のお知らせのうち、特定の事業所に関するお知らせ(送信先事業所番号が設定されたお知らせ) また、お知らせ取得一覧の引数に設定した内容により取得結果が異なります。 ① 引数に「事業所番号」及び「請求先都道府県番号」を設定しなかった場合、上記1～4に該当するお知らせ(ログインユーザにおいて介護電子請求受付システムから参照可能な全てのお知らせ)を取得します。 ② 引数に「事業所番号」及び「請求先都道府県番号」を指定した場合、上記4に該当するお知らせのみを取得します。 対象のお知らせ情報を取得できない場合、引数の設定をご確認ください。 なお、代理人ユーザであっても、代理人申請電子請求受付システムのみで参照可能なお知らせは取得できません。
40	2018/7/13	Q	電子請求受付システムとの接続確認のためにテスト請求を行ったところ、請求情報のステータスが最終的に伝送エラーや外部エラーに遷移した。接続確認に問題はるか。
		A	接続確認は正常に行われております。 請求情報ファイルに設定された内容に関わらず、テスト請求時の最終的なステータスは伝送エラーまたは外部エラーとなります。